

第4回四條畷市地域福祉計画策定専門部会

H30.11.27（金）14:00～

出席委員 小寺部会長、石原副部会長、堂棺委員、羽田野委員、
鈴木委員、中村委員、川岸委員（順不同）
出席職員 菅井、岡本、尾本、小路、川中、藤森、村上、北村
事務局 岸本、田中

事務局 本日はご多用の中、ご参集ありがとうございます。
す。ただ今から、第4回四條畷市地域福祉計画策
定専門部会を開会いたします。本日の司会を努め
させていただきます福祉政策課の田中です。よろ
しく申し上げます。

本日は委員10名中7名が出席でございます。
四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の
規定により、過半数のご出席をいただいております
ので、会議は成立いたしますことを報告いたし
ます。今回で最終となりますが、よろしく願い
いたします。

なお、市からの出席職員の中で高齢福祉課から
出席しておりました小川に代わり、今回菅井が出

席させていただきます。

【資料の確認】

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条に基づき、小寺部会長にお願いいたします。

小寺部会長 では、議事を進めさせていただきます。今回も素案についての意見交換となりますが、本日が最終となりますので、よろしくお願いいたします。

まずは事務局、素案についての説明をお願いします。

事務局 前回からの大きな変更点、未完成部分について説明させていただきます。計画の位置付け図を変更しました。地域福祉計画の下位計画として記載している、障がい・子ども・高齢の各分野の計画の中に、くすのき広域連合介護保険事業計画を追加しました。この計画は高齢者プランに内包しているという考え方のため、今までは高齢者プラン

のみ記載していましたが、介護保険事業計画も1つの計画となっていますので並記しました。

加えて、四條畷市食育推進計画となわて健康プランを追記しました。これにつきましては下位計画ではありませんが、市として食育や健康について重要施策として進めており、地域福祉との関連もあるため、地域福祉計画にも位置付けました。

この位置付けに伴い、両計画の具体的な取り組み例等についても後半部分で追記しています。

また、実施していく事業の取り組み例について、前回のご意見を反映し新規、拡充、継続と文言を入れさせていただきました。

【他に文言修正、レイアウト変更等について説明】

また、現在未完成の部分なのですが、各取り組み例のところに、実施の主体が誰なのかを明確にするため計画実施に向けて関連のある「市民」「社協」「市」の欄をもうけ、実施団体には○を記載する予定にしています。現在まだ未記載なのですが、委員長とも相談し、記載の上、近日中に皆様に再度に最終確認

という形で送付させていただければと考えています。

小寺部会長 ありがとうございます。それでは、各委員様、
素案についてご意見等ございますか。

羽田野委員 社協とは何ですか。

事務局 社会福祉協議会の略称ですが、分かりづらい表
現をしてしまいましたので、表現を改めます。

小寺部会長 社会福祉協議会が策定する四條畷市地域福祉活
動計画を本来ならこの計画と一体とするべきかと
私は思っています。市によっては一緒に作ってい
る所もありますが、四條畷市はバラバラとなっ
ていますので、今回は市民、社協、市の役割を明記
していこうということなので、今後一体としてい
くことを踏まえているのかなと思います。

事務局 今、部会長がおっしゃっていただいたように、社

会福祉協議会の活動計画と、地域福祉計画を現在作成中のこの計画の次回からあわせて1つのものとしていくために、社会福祉協議会と話し合っ
て進めていこうと考えています。

小寺部会長 計画の位置付けについてですが、なわて健康プラン、四條畷市食育推進計画、くすのき広域連合介護保険事業計画この3つが新たに付け加えられています。地域福祉計画の下位に高齢、障がい、子どもの個別の福祉計画が位置付けられていますが、「保健福祉分野に限らない、さまざまな生活関連分野にわたる計画」と連携していくともあります。本来なら食育も健康プランもここに入るので
すが、例えばまちづくりの計画など色んな計画がある中で食育と健康プランを掲載された理由を教えてください。

事務局 色んな計画がある中で食育と健康は福祉と切り離せない関連性があり、特に健康は今、重要な分

野であるため、市としてもこの2つは地域福祉計画に掲載して進めていこうということで掲載しました。

小寺部会長 自殺予防の対策はどういうかたちで位置付けるのでしょうか。単独で自殺の計画を作っているところもあるし、健康づくり計画でこころの健康として位置付けられている所もありますし、福祉計画の中で掲載されている所もありますがどのような位置付けでお考えですか。

事務局 地域福祉計画そのものを、「市町村自殺対策計画」を包含したものとしています。地域福祉計画の中で自作の対策もやっていくということで計画内でも具体的対策を記載しています。自殺対策を個別の各プランではなく地域福祉計画の中で行っていこうと考えています。

小寺部会長 個別の福祉プランではなく地域福祉計画で包含

して書いていく理解でよろしいですね。

事務局 はい。

羽田野委員 四條畷市は人口が少ないから市民病院を作るのは難しいと思うが、診療所を作ることはできないのか。

事務局 市が病院を作るのは簡単ではありませんが、民間の病院の四條畷市での開業予定等は把握できておらず、明確にお答えすることが難しいです。

 しかし、病院にかからないように予防していくことが重要だと考えていますので、健康プランについても今回の地域福祉計画に記載しています。

小寺部会長 医療の問題は少し市のレベルでは難しいです。大阪府で医療計画を作られているので四條畷市もそれに基づいて進められるのではないかと思います。

羽田野委員 人口が少ないので大きな病院は必要ないが診療所は何とかならないのか。

村上職員 医療に関する大阪府の計画の話が出ましたが、高齢化が進んでいますので、どのような機能の病院が必要か、病状や介護レベル等を踏まえた上で北河内地域どんな規模の病院が必要なのか、数が足りているのかも踏まえて協議されているのが現状です。

小寺部会長 他にご質問等ございませんか。

中村委員 教育機関から社会福祉協議会に福祉教育の依頼が時折あり、車いす体験授業等で車椅子の使い方、なぜ車いすを使うのか、背景から説明させていただいていますが、あまり手ごたえを感じる事ができませんでした。学校でも多くのカリキュラムがあり、学校に入り込むのは難しいかなと、個人的に感じています。

今回の計画で福祉教育の推進の取組み例の中で、「他分野のイベント等の活用による啓発」の他分野とは何かをさしているのでしょうか。社会福祉協議会としては学校と繋がりたいという思いがありますのでこれが何を意図しているか教えてほしいと思います。

事務局

具体的にこれというのはないのですが、学校と関わっていく上で、カリキュラムの空きがほとんどないのが実情だと教育委員会から聞いていますが、学校と話し合いをしながらどこまで入り込めるか進めていきたいと思っています。

また、例えば、地域福祉についての研修会を開くのも手だと思いますが、来て下さる方というのは元々意識の高い方になると思います。地域福祉に関心が薄いと思われる方々に対し、市が実施している様々なイベントとタイアップして働きかけたいと考えています。

小寺部会長

他にご質問はございませんか。

石原委員

災害時支援対策の推進で避難行動要支援者の個別の支援体制づくりを早急に整えてもらいたいと思います。先日の台風の際、個別に支援する体制が出来ていませんでした。福祉避難所についても、一度避難所に行ってからということでは、福祉避難所に移動させるのは手間がかかります。

私は民生委員ですが、台風の時に「役所から早めの避難をして下さいと電話があったがどうしたらいいかわからない。」と市民さんが家まで来られました。そういう場合は自分の家もありますし、民生委員が連れていかなければならないのか、どう対応をしたらいいか悩んでいます

事務局

支援につきましては、災害時支援対策の推進を計画でも記載しています。ご意見いただいた内容も取り組んでいきたいと考えています。

民生委員の皆様は日頃から防災意識が高く避難行動要支援者名簿を活用して安否確認をしてい

ただいていますが、地域には防災意識の高くない方もおられると思います。地区福祉委員、自主防災組織、自治会長などと連携し個別支援を進めるための計画を作成していただければと考えており、色んな働きかけをしていますが、不十分なところもありますので、地区ごとに各団体さんに集まっていただいて働きかけるなどの方法を来年度以降考えています。

福祉避難所についてですが、一旦避難所に来ていただいた上で、集団生活が難しい方に対しては避難所内の福祉避難室（別室）をご案内する場合があります。それでも難しい場合、介護等が必要な方に対しては協定を結んでいる施設に案内することを現状では想定しています。

また、各福祉避難所は、各福祉避難所従来からの施設利用者さんへの対応、災害時の施設の状況等により、災害時にどの程度受け入れ可能かどうか異なってきます。どの程度受け入れ可能なかの状況を把握した上で、福祉避難所へ行っていただく必要がありますので、現状は一旦避難所にお越しいただくという形での、運営を想定しています。この福祉避難所の在り方についても、今後

さらに周知していきたいと考えています。

また、安否確認していただく際は、救助の鉄則としてまずは自身、家族の安全を確保の上での安否確認をお願いいたします。

石原委員 民生児童委員の仕事に災害時の要援護者の安否確認がありますが民生児童委員だけがするべきなのでしょうか。要援護者も誰かが助けてくれるだろうというのではなく自分でどうしたらいいか考える必要があるとサロン等でお話しています。個別支援のシステム作りは自主防災組織がされているのか、私は入っていません。災害時の住民の意識を高めるよう防災訓練をするなど、周知をお願いしたいです。雨の中避難所まで連れて行ったりするのは難しいです。

事務局 地震時の避難の仕方と風水害の仕方はちがうので、台風の場合等は情報収集していただいて、大雨の降る前に避難されるなど、早め早めの避難を

考えて動いていただければと思います。市としても指定避難所をあける前の段階で数カ所だけでも入っていただけるような仕組みを作ったり等、早め早めの対策をとってもらえるよう災害対策本部にもお願いしています。

石原委員 早めの避難ということで前回は要支援者に市からお電話いただいたので、私の家に来られたので、リュックに必要物資を入れておくよう伝えて避難準備をすることが出来ました。今後ともよろしくお願いいたします。

小寺部会長 災害時の対策で、避難行動要支援者避難支援プランの所管はどこですか。

事務局 全体の防災計画は危機管理課ですが避難行動要支援者プランは福祉政策課が障がい福祉課、高齢福祉課と連携して作っており、プランの周知、啓発に取り組んでいます。

小寺部会長

1人1人が避難する際、何が必要か、個々で違うので、個別支援計画がとても大事になってくるのでよろしくお願いします。

他に何かございますでしょうか。

【特になし】

これですべての案件が終了致しました。現時点での未完成部分、今後の修正等については、事務局と私に一任させていただくこととしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

では、今後について事務局より説明お願いいたします。

事務局

会議についてはこれが最後になりますが、本日はいただいたご意見、未完成部分、この会議と並行して各所からいただいている意見をふまえて修正し、完成形に近いものを近日中に送付させていただきます。最終確認いただきましてご意見等ございましたら1週間程度を目途にご連絡いただければ

ばと思います。

その後、1月中旬から2月中旬にパブリックコメントという形で全市民の方に見ていただけるように市役所、田原支所、図書館、ホームページ等で公開し意見を募集します。

2月下旬から3月で計画を完成させ3月末から4月頃に完成版を皆様にお送りしたいと考えています。よろしくお願ひします。

小寺部会長

長時間に渡り、貴重なご意見をいただき、又、円滑な議事の運営にご協力をいただき、ありがとうございました。これですべての案件が終了致しました。専門部会もこれが最後になります。長期間に渡り、計画策定にご協力いただきありがとうございました。